

【 会 議 録 】（概要）

日時：令和6年（2024年）10月8日（火）18:30～20:00

会議名	令和6年度越谷市自治基本条例推進会議 第3回会議	場所	越谷市役所 本庁舎8階 第2委員会室
件名 議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 協議事項 自治基本条例の適切な運用について プロセスによる検証対象事業の選定について 4 その他 5 閉会		
資料等	☒ 有 無		
出席者	出席委員 岡崎会長、小船副会長、小原委員、高橋委員、田仲委員、塚本委員、村田委員、 守屋委員、関根委員、小倉委員、向笠委員、奥村委員、鎌田委員、中原委員 (14名) 欠席委員 垣見委員(1名) 事務局 野口総合政策部副参事(兼)政策課長、古海政策課調整幹 倉澤同副課長、尾崎主任、大久保主任(5名)		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・越谷市自治基本条例の適切な運用について、以下のとおり評価した。 (1)参加「どちらとも言えない」(2)協働「概ね十分である」(3)情報共有「十分である」 ・第4回は、越谷市公共施設等総合管理計画基本方針(改訂版)策定プロセスの検証を行うこととした。 ・令和6年度第4回会議を1月31日(金)午後6時30分から開催することとした。			

会議録（要旨）

1 開会

2 あいさつ（会長）

皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

今回は、自治基本条例の適切な運用に関する意見交換をする会議となります。皆様から忌憚のないご意見をいただき、さらに議論を深めてまいりたいと存じます。

本日も最後まで皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

協議事項 「自治基本条例の適切な運用について」 および「プロセスによる検証対象事業の選定について」

・事務局から【資料1】「自治基本条例の指標による検証について」に基づき説明。

（副会長） それでは、議事に入ります。はじめに皆様に2点、お諮りいたします。1点目としまして、自治基本条例の指標による検証について、分野ごとに質疑を行い、その後、会議体として参加、協働、情報共有の3分野について評価をまとめるという流れでよろしいでしょうか。2点目に、協議のポイントとして条例が適切に運用されているかを「十分」、「概ね十分」、「どちらとも言えない」、「やや不十分」、「不十分」、の5段階評価で評価するという事で進めさせていただきますがよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

（副会長） はじめに「参加」に関する指標について何かご質問等はございますか。

（委員） No.3「市政に対する意見・要望数」に関しては右肩下がりなのですけれども、何か理由があるのでしょうか。

（事務局） 意見・要望数の内訳において、市民の声として受理している件数が、お手紙、電話ともに減っており、これが総数の低下につながっております。

（委員） 令和元年、総合振興計画前期基本計画を策定する際に、市民懇談会を開催していると思うが、今回の指標の一覧には反映されていないのですか。

（事務局） 市民懇談会につきましては、あくまで総合振興計画をつくるための会議ということでしたので、そこでの意見はこちらに反映しておりません。

（委員） No.1・2「ホンネdeこしがや～市長と話そう越谷の未来！」の件ですが、これは、市民の要望で回数が決まってくるのか、それとも市長のほうから逆に何回と決めているのかどちらでしょうか。

（事務局） こちらは、市側から公募し、申し込みのあった団体を訪問しております。令和5年度は計10か所を訪問しておりますが、主な訪問先としましては、越ヶ谷高校など公立高校6校、そのほかにも子育てクワイエなどの団体等に伺っております。

（委員） No.4～6 審議会についてですけれども、令和元年度から令和5年度まで数字が変わっていないのですが、補足欄をみると対象となる審議会数は70個ほどですので、ほとんどの審議会は要件を満たしていないと捉えればいいのでしょうか。

- (事務局) まず、公募するかどうかの判断といたしましては、審議の内容ですとか市民の意見を取り入れたほうがいい審議会であるかなど、そういった部分を踏まえまして審議会の所管課で検討して、公募の要否について決定しております。また、公募がなじまない審議会の例といたしましては、第三者の利害関係に関する審議会、個人情報扱う審議会、そして専門的な内容を扱う審議会など、そういった審議会の場合には公募がされていないという状況でございます。
- (委員) 同じ件で、審議会等の傍聴者数は審議会の数に対して少なく、審議会の種類によってもまちまちだと思われるが、市としては、傍聴者数を多くした方がいいということではこの項目を入れているのでしょうか。
- (事務局) これらの指標は、そもそもこの事業の中身を見るものではなく、参加が進んでいるかどうかを判断していただくための参考の資料として出しているものですので、目標値は設定しておりません。
- 本件の審議会の傍聴者数ということでございますと、別紙で条例の規定との紐づけをお示ししております。こちらのNo.6「傍聴者数」をご覧くださいますと、条例の第24条第2項に「市長が前項の公募を行うに当たっては、参加しやすい環境の整備に努めます」と規定しておりますので、これに関する指標としてお示ししております。このため、こちらの数値を見て、これが多いのか少ないのか、十分なのかどうかというのは、委員さんそれぞれ感じるところがあると思いますので、こちらは会議の中でご協議いただければと存じます。
- (委員) 質問ではないのですが、ここに出ている数字は、結果としての数字だと思うのですが、数字として評価するについては、何らかの目標数値みたいなものはないと十分だとか不十分だとかという判断にするには難しいのではないかと思います。
- (事務局) こちらの指標自体が既存の様々な事業のなかから、条例の参加や協働、情報共有について運用状況を図るのに参考になるだろうという指標を集めております。
- 事業ごとには、各担当課で目標値を設定している場合もありますけれども、その目標値が達成されているかどうかで、条例が適切に運用されているかどうか判断するというのは、この推進会議の趣旨にはそぐわないと考えております。このため、各指標に目標値等は掲載せず、あくまでこの推移や実績値を見て、委員さんそれぞれにご判断いただくといった会議の形を取っておりますので、ご理解いただければと存じます。
- (委員) それぞれの専門部署が事業を実施するにあたり、目標を持つというのは当然のことだと思います。それはなぜかということ、行政の活動が本当に市民を巻き込んだ仕事のやり方をしているかどうかというのが一つの指標になると思うからです。確かに推進会議は、事業を評価する会議ではないですが、それぞれの専門部署が立てた目標に対して、それがどこまで行っているかというのは、極端に言えば目標に全く届かなければ、あまりその意味を理解していないのではないのかということになりませんか。そういった意味でも、今回の評価をするという前提で考えたときには、やっぱりある程度目標値が必要という気がしますけれども、いかがでしょうか。
- (事務局) ご意見として承りまして、次期の参考とさせていただきます。
- (委員) 評価の基準が設定されておらず、評価が難しいと考えます。委員一人ひとりの考え方が違う中で、各委員の考え方を傾向で見て、会議体としての考え方をまとめるというように認識してよろしいでしょうか。
- 統一の基準がなく、個人の意見だけでそれぞれの項目を評価すると、ばらつきが出るとは思います。いかがでしょうか。
- (副会長) 指標による評価については、先ほど説明があったとおり、突き詰めていくと、この

事業のやり方がまずいのではないかと、この参加数をもっと増やす方法論はどうかという議論になってしまい、事務事業評価という制度がある中で、こちらの部分に力を入れてしまうと、この推進会議が違う方向に行ってしまうと考えております。

これは、私が過去委員を務めていた際も、議論として出ておりました。この23個の指標も過去は相当数あり、事務事業評価の評価書のようなものがあって、そこを見て議論しておりました。ただ、何百もある事務事業を見て、条例が適正に運用されているかを議論すること自体は不可能ということで、条例の柱となっています「参加と協働、情報共有」の3分野について、分かりやすい指標とした経緯がございます。

個別のご意見というのはもちろん発言されて十分結構だと思っています。その中で会議体としてはこの評価で、ただ、こういうご意見もあり、こういう方向性も必要なのではないかという提言をいただきながら、最終的には報告書を作成し、市長へ報告したいと考えておりますので、その段階で皆さまにご協議いただきたいと考えております。

この件に関して追加の意見はございますか。

(委員) 正直、この数字を見ると、やっぱり細かいところでどうしてこの数字になっているのだろうという気持ちになってしまうのです。特に、「参加」については、これは条例で考えると、行政が場を提供し、市民がそこにいかに参加をしているかという部分がこの数字から見えてくればという意味の評価になるかとは思いますが、裏側の見えない部分がないと、各指標が妥当であるかの判断がしにくいと考えます。

ただ、それにしても、恐らくその評価の基準というのは、1から9の中でどこをターゲットにするかということで皆さんの意見は分かれると思います。

(副会長) 今委員さんがおっしゃったとおり、裏側が見えない部分があるので、妥当性が見えづらいということは確かにありますが、重ねて申し上げるとおり、事務事業の中身の評価ということになると、会議体として協議する内容とは違ってしまっていると思います。ですから、この数字を見て、経年を見て行政としてどういう方向性に行っているのかということの評価いただきたいと考えております。

ほかにご意見のある方はおりますか。

〔発言する人なし〕

(副会長) それでは、この指標を見て皆さんの評価、意見をいただきたいと存じます。

(委員) 今までの話を聞いていて、いろいろな機会を提供していますが、評価的には「どちらとも言えない」と私は思っています。

(委員) 私は、「やや不十分」という考え方です。例えばパブリックコメントの数は住民の利害関係があるものは多く、そうでないものは少ない傾向があると記憶しています。

また、この会議においても、女性が2人しかいないため、参加については「不十分」とします。

(委員) 34万人の皆さんがここに意見を述べるわけがないとは思いますが、人数対比率を見ると、全体的に数が少ないという気がしますので、「やや不十分」という意見とします。

(委員) 私は「どちらとも言えない」立場です。参加を用意する市役所側と、参加する側の市民の問題があると思ってまして、No.1 ホンネ d e こしがや～市長と話そう越谷の未来～については、年10回というのはしっかり取り組んでいます、それに対する市民側のせいもあって数が伸びないと思いますので、「どちらとも言えない」立場です。

(副会長) それでは、挙手にて会議としての評価を決定させていただきます。

(採決)

- (副会長) 「概ね十分」という方が3名、「どちらとも言えない方」は7名、「やや不十分」という方が2名でしたので、「参加」における会としての評価は、「どちらとも言えない」とします。
- 次に、「協働」です。「協働」に関する指標について、これも事務局に質問等々があれば、まずはそこを整理させていただきたいと思います。
- (委員) No. 12 「市民活動支援センター登録団体数」について、これは年間で新規に登録されたという数字でしょうか。
- (事務局) こちらは、登録団体数の累計と、その年度の全体の登録件数でございまして、例えばR5年度でいいますと、新規に6件登録されています。参考に伝えますと、R3年度は16件、R4年度は11件となります。
- (委員) 実は私も登録したのですけれども、番号が250番ですので、抜けている場合があるのですか。
- (事務局) 廃止というものもございまして、廃止も登録と同じぐらいの件数が毎年ございまして、そこで数字の差があると思われます。
- (委員) 結果的には、これを見ると少しずつだけれども伸びているという状態ですか。
- (事務局) はい。所管の市民活動支援課によりますと、平成29年度から市民活動支援センターの機関紙「ななサポ」を年3回全戸配布しており、こちらで積極的なPRを行っている関係もあって、登録団体自体は安定して増加しているということでございます。
- (副会長) ほかにございますか。よろしいですか。
- 〔発言する人なし〕
- (副会長) それでは、質疑については終了させていただいて、「協働」における条例の運用についてご意見等お願いをしたいと存じます。
- (委員) 自治会の加入率について、6割以上となっているが毎年下がっていることについて、自治会長370人ぐらいと話した中では、同様の悩みを持っている方が多いです。
- 行政に対し、自治会長が悩みを共有できるようなホームページの開設など、自治会加入率を上げるような施策の提案を市に対して行っているが、抜本的な解決となる取組みは現状なされていないため、「概ね十分」とさせていただきます。
- (委員) 今回の件に関連してなののですけれども、越谷市は数年前、自治会連合会でホームページを作成しまして、各地区の取組みをPRしていこうということになっておりますので、報告させていただきます。
- (委員) 私も自治会長をやっておりますのですけれども、自治会だよりを2か月に1度出して、そこで役員会や班長会の議事録を掲載しております。市に対してもいろいろ提案しているのですけれども、まだ十分協力してもらえないところもあるので、十分とは言えないと思っております。ただし、全体的にみると、しっかりとした制度ができていますので、これに関しては満足しており、「概ね十分」とさせていただきます。
- (委員) 確かに自治会のところは数字が芳しくないですが、世帯の人数というところを考えれば致仕方なく、他の取組みをみると、「十分である」と考えます。
- (副会長) ご意見についてはこの辺でよろしいですか。
- 〔「はい」と言う人あり〕
- (副会長) それでは、また会議体としての意見をまとめますので、挙手をお願いします。
- (採決)
- (副会長) 「協働」に関しては「十分」という方がお1人、「概ね十分」という方が7名、「どちらとも言えない」という方が4名、「やや不十分」、「不十分」についてはいらっしやらないので、会議体としては、「概ね十分」といたします。

続いて最後の分野として「情報共有」でございます。確認しておきたいこと、ご質疑等があればお受けいたします。

(委 員) テレビの広報番組の視聴率なのですから、数字としては上がっていない。むしろ下がっているということで、何か対策をされているのでしょうか。

(事務局) まず、こちらの視聴率のはかり方についてなのですが、テレビ埼玉さんが越谷市内の無作為抽出された150世帯にアンケートを取った結果、回答が21世帯からございまして、150世帯のうち14世帯が「見た」という回答で、視聴率が9.3%ということでした。担当課といたしましては、令和3年4月からこの「こしコレ」という番組が始まっているのですけれども、YouTubeでも視聴が可能であり、再生回数が増えていることなどもございまして、まずテレビで見ている人自体が少ないのではないかと考えているということです。今後は、テレビの視聴率も含めて、YouTubeでの視聴回数が増えていくような試みもしていきたいということでございます。

(委 員) Cityメールの登録者なのですから、公式LINEやXなど、いろいろあるかと思うのですけれども、合計した数がこの数字なのでしょうか。

(事務局) こちらはあくまでもCityメール登録者数です。

(委 員) ホームページのアクセス件数がだんだん下がっているのですけれども、これは何か理由があるのでしょうか。

(事務局) まず、要因といたしましては2つございまして、令和5年度に減少している理由の大きなものとしては、コロナが5類に移行したことに伴いましてその関連ページへのアクセス数が大きく減っているということです。また、ホームページのリニューアルが行われておりまして、ページが探しやすくなったためアクセス数が減少しているということになっております。

(副会長) 質疑はよろしいですか。

〔発言する人なし〕

(副会長) それでは、条例の運用について、ご意見等をお願いしたいと思います。

(委 員) Cityメールは1日10件前後受診しており、ほとんど広報紙を見なくても大体の情報を掴むことができますので、ここについては「十分である」という感じを受けています。

(委 員) Cityメール配信件数が1,200件、登録件数が約5万件ですね。この数字が人口割合でみたときに、自治基本条例による影響かどうか判断できないので、運用実績を問われればどちらとも言えないというような意見です。

(委 員) 先ほどのCityメール以外のいろいろなツールあるかと思うのですけれども、公式LINEやXなど、他ツールの数値は把握していますか。

(事務局) 今こちらにお示ししているこの中では、他ツールについては計上しておりません。この指標を設定した時点で、公式LINEやXなどは、それほど一般的でなかったということが考えられますので、今後の課題とさせていただきます。また、他ツールの数字については、現在持ち合わせておりませんので、正確なお答えはできませんが、Cityメールよりも登録者が多い可能性があると考えております。

(副会長) ほかはよろしいですか。

〔発言する人なし〕

(副会長) それでは、「情報共有」に関する会議体としての意見をまとめたいと思います。挙手をお願いいたします。

(採決)

(副会長) 「情報共有」の分野について、「十分」という方6名、「概ね十分」という方3名、

「どちらとも言えない」3名、「やや不十分」、「不十分」についてはいらっしやらないので、会としては「十分」ということでまとめさせていただきたいと思います。

以上で指標による検証は全て分野ごとに終わりました。

続きまして、本日協議事項2点目になります。これは次回の会議で、皆さんにご協議いただく案件なのですが、事業等のプロセスによる検証について、どの事業を対象とするかという案件の選定を行いたいと思います。内容について事務局から説明お願いします。

・事務局から【資料2】「プロセスによる検証対象事業の選定について」について説明。

(副会長) ありがとうございました。

まず案件の数ですが、今後の会議日程を踏まえると、事務局案の中から皆さまで1件選んでいただいて、深掘りしていくのが良いと考えますがいかがですか。

〔異議なし〕

(副会長) それでは、事務局案のうち、どれを取り上げるかについてご意見いただければと思います。

(委 員) 私の考えですが、No.1「観光まちづくり推進計画」、No.2「シティプロモーションアクションプラン」に関しては、今年度からスタートするため、出来上がっていくプロセスは分かるのですが、まだ市民に浸透していないような状況の中で、推進会議としての検証方法が見えません。一方、越谷市が市政70周年を迎えていく中で、公共施設の老朽化が大きな問題点であり、人口減少、少子高齢化社会における公共施設の在り方については、検証していくべきであると思いますので、No.3「公共施設等総合管理計画」がテーマとしてよろしいのではないかと考えます。

(副会長) 策定年や市民への浸透等の話をいただきましたが、事業の中身や進め方について意見するものではなく、計画を策定するうえで、市民の意見を聴取していたり、策定プロセスの中で条例がどう生かされているかについて評価いただいたりするものなので、その点は承知おきください。

ほかに何かございますか。

〔発言する人なし〕

(副会長) それでは、ご提言いただきました公共施設等総合管理計画が一番市民にとって影響が大きいのだろうという中で、プロセス上、評価していくことが必要ではないかというご意見でよろしいですか。

〔発言する人なし〕

(副会長) では、No.3 公共施設等総合管理計画 基本方針（改訂版）をプロセスの検証の案件とすることに対して賛成の方挙手をお願いいたします。

(採決)

(副会長) それでは、全員賛成ということで、次回からこの案件を議題として取り扱わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 その他

令和6年度第4回会議を令和7年1月31日（金）の午後6時30分から開催することとした。

5 閉会